

鳥取県立図書館の目指す図書館像 (改定版)

県民に役立ち、地域に貢献する図書館を目指して

**平成25年3月
鳥取県立図書館**

<目次>

目次	1
鳥取県立図書館の目指す図書館像の改定にあたって	2
鳥取県立図書館の目指す図書館像（改訂版の概要）	3
鳥取県立図書館のミッションとイメージ図	4
ミッションを実現するための3つの柱	5
3つの柱を実現するための3つのキーワード	11
今後の進め方	15
改定の経過	16
(参考)	
鳥取県立図書館及び県内図書館の現状	18
現在の図書館像の評価	29

鳥取県立図書館の目指す図書館像の改定にあたって

鳥取県立図書館は、平成18年3月に「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を策定し、「知の地域づくり」を進めるため、「人づくりを支える図書館」「情報拠点としての図書館」「仕事とくらしに役立つ図書館」「地域文化を大切にする図書館」「図書館のための図書館」「県民サービスを創造する図書館」という6つの柱を立てそれを実現するという目標を掲げました。

また、平成19年8月には、概ね5年間で、この6つの柱を確実に実施するため、「鳥取県立図書館の目指す図書館像アクションプラン」を作成しました。

この間、平成19年1月には、公共的なサービスを提供する全国の図書館の中で特に注目すべき活動を展開する館に与えられる「LIBRARY OF THE YEAR 2006」を授与されました。その受賞理由として、「関係機関・団体との協働によりビジネス支援サービスをはじめとしためざましいサービス展開を行っていること」、「市町村立図書館及び学校図書館との連携により県全体のレベルアップに積極的に取り組んでいること」が挙げられており、「地域の役に立つ図書館を目指す」「県全体の図書館サービスの活性化を目指す」という姿勢はこれから県立図書館のあり方を示していると、鳥取県立図書館の活動や方向性については全国的にも評価されているところです。

さて、当館はこのように「鳥取県立図書館の目指す図書館像」にそった活動を積極的に実践してきたところですが、このたび5年を経過し、これまでの活動を検証するとともに、現在の鳥取県の課題や図書館をめぐる課題にも対応させるため、図書館像を改定することにしました。

改定にあたっては、関係者の皆様にアンケートを行い意見を聞かせていただくとともに、鳥取県立図書館協議会の皆様に熱心に議論いただきました。その結果、現在の方向性をさらに進化させ、社会の変化に即して求められる機能を充実し、知のネットワークの中核としての県立図書館の役割を果たしてほしい。また、より多くの県民の方に図書館の活動を知っていただき、県民や地域の様々な課題解決の支援に活用していただくための発信が重要であるという意見をいただきました。

そこで、この改定図書館像においては、県民の皆様に、知の拠点としての鳥取県立図書館を積極的に発信していくため、新しいミッション（使命）を「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」とし、これを実現するための「3つの柱」と、その柱を実現するための手段となる「3つのキーワード」に整理し、鳥取県立図書館が何を目指すのか、わかりやすくお示しすることとしました。

今後も、県内の図書館や関係機関の皆様とともに、「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」の実現のために、常に挑戦し、進化し続けたいと考えています。

最後に、改定にあたり、御指導いただきました鳥取県立図書館協議会の皆様、アドバイザーの昭和女子大学の大串夏身教授に、心より感謝いたします。

平成25年3月

鳥取県立図書館長 高橋 紀子

「鳥取県立図書館の目指す図書館像（改定版）」の概要について

平成18年3月に策定した「鳥取県立図書館の目指す図書館像」が概ね5年としていた年限を経過したことから、県立図書館の取り組みを振り返り課題を明らかにして、新たに「鳥取県立図書館の目指す図書館像（改定版）」を策定しました。

「図書館像（改定版）」では、県立図書館のミッションを「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」とし、その実現のための活動を3つの柱としてまとめ、さらにその柱を実現するために3つのキーワードを定めました。

【鳥取県立図書館の目指す図書館像（改定版）の概要】

〈ミッション〉 「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」

〈ミッションを実現するための3つの柱〉

【第1の柱】「仕事とくらしに役立つ図書館」

（1）仕事・地域活性化への貢献

- ビジネス支援サービスの充実
- 働く気持ち応援サービスの充実
- 県政・地域への貢献

（2）豊かなくらしへの貢献

- 医療・健康情報サービス
- 福祉情報サービス

（子育て応援サービス、高齢者サービス、障がい者サービスなど）

- 法情報・困りごと支援・生活の安全に関するサービス

【第2の柱】「人の成長・学びを支える図書館」

（1）子どもの読書推進

- 子どもの読書推進のための環境整備
- 学校図書館への支援
- 市町村図書館と連携した支援

（2）生涯学習への貢献

- 生涯学習としての読書推進

【第3の柱】「鳥取県の文化を育む図書館」

（1）郷土情報の活用・発信

- 郷土資料の収集・保存
- 郷土資料の活用・伝承

（2）環日本海諸国との交流支援

- 環日本海諸国への理解促進
- 環日本海諸国との交流促進

〈3つの柱を実現するための3つのキーワード〉

[1] **ネットワーク**：全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

（1）市町村立図書館と学校図書館との連携

（2）物流システムの活用促進

（3）進化する情報化への対応

[2] **専門性**：図書館が県民の課題解決を支援

（1）所蔵資料の充実及びサービスの充実

（2）専門機関との連携

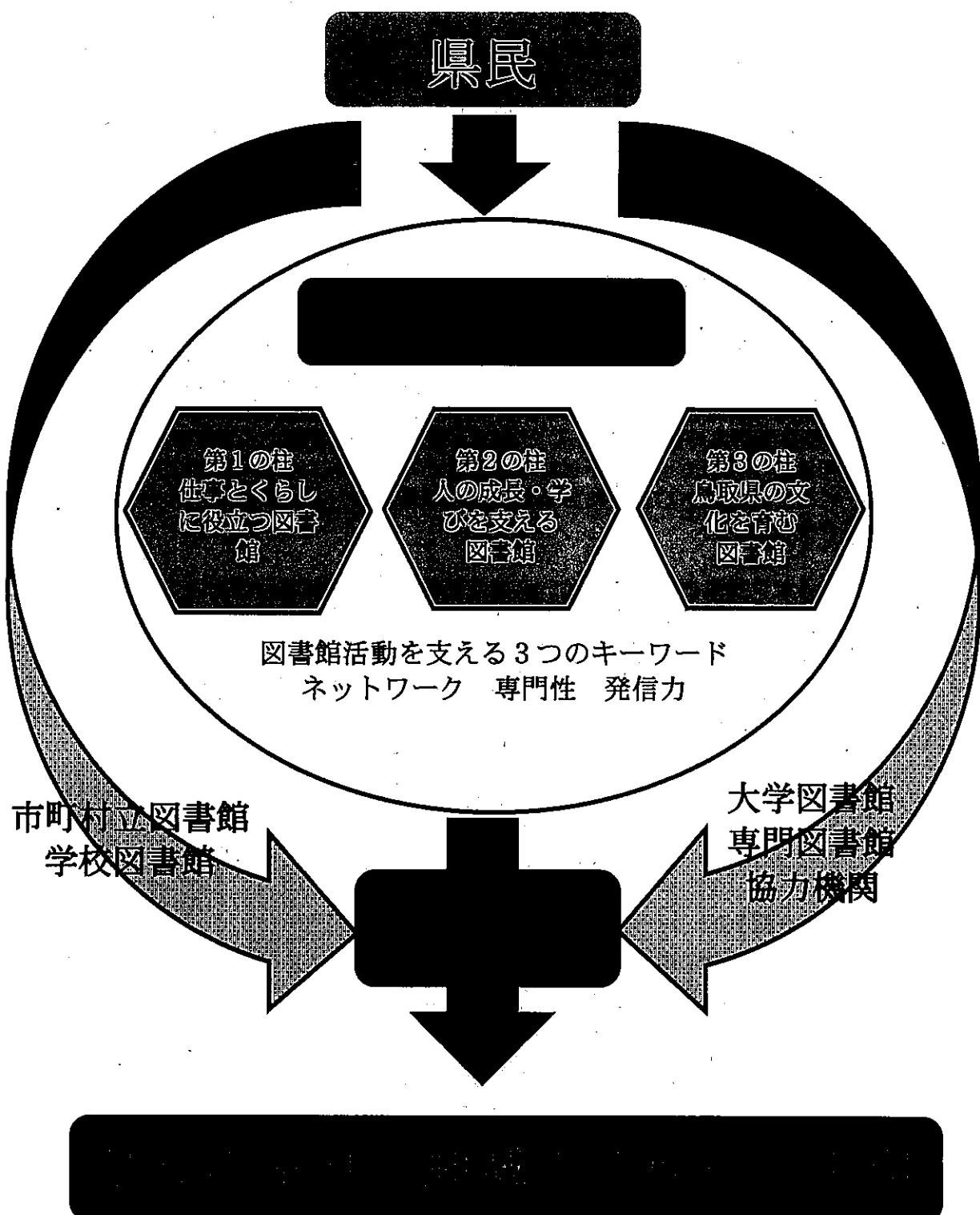
[3] **発信力**：図書館の活用促進を県民に発信

（1）県民に対する積極的なアプローチ

（2）多様な図書館活用の提案・普及

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」イメージ図

鳥取県立図書館のミッション
県民に役立ち、地域に貢献する図書館



<ミッションを実現するための3つの柱>

【第1の柱】 仕事とくらしに役立つ図書館

<現状と課題>

企業の再編などの影響を受け、県内の景気が低迷する中、産業を振興し雇用を創出することは、鳥取県にとって大きな課題です。

また、少子高齢化が急速に進む中、安心して子育てができる地域づくり、生涯にわたって生きがいを感じ心豊かに生活ができる環境づくりが求められています。

鳥取県立図書館は、その資料や機能が活用されることにより、県民と地域の課題解決につながる情報を提供し、「仕事と生活に役立つ図書館」として充実することが求められています。

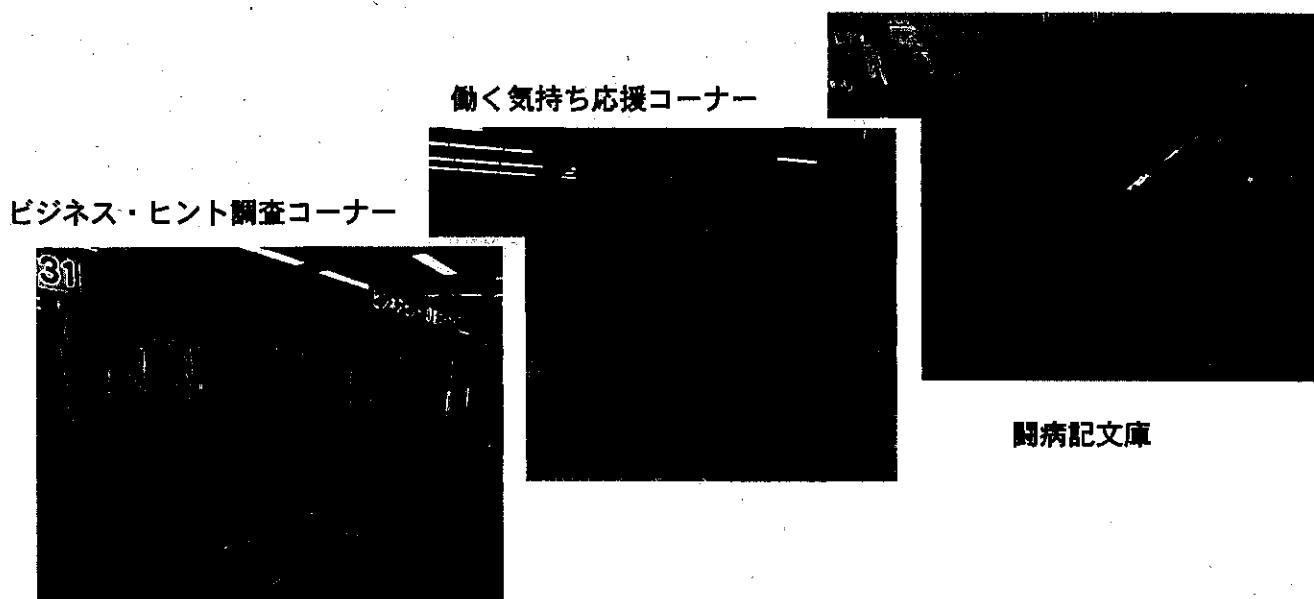
<これまでの取組み>

鳥取県立図書館では、平成16年度に地域経済の活性化や個人の仕事を応援する目的で「ビジネス支援サービス」を開始し、平成18年度以降、「医療・健康情報サービス」、「法情報サービス」を加えた「くらしに役立つ図書館推進事業」を進めてきました。

具体的には、病気の方の体験談を集めた「闘病記文庫」、生活での困りごとに関する調べ方を紹介する「法情報検索マップコーナー」、働きたい人と働いている人に役立つ本や資料を集めた「働く気持ち応援コーナー」、子育てに役立つ本を集めた「子育て応援コーナー」、図書館を利用しづらい方へのサービスを紹介する「はーとふるサービスコーナー」を設置するとともに、時宜に応じた資料の企画展示を積極的に行い、県民の方に役に立つ情報を提供してきました。

また、サービス提供にあたっては、産業支援機関、医療関係団体、大学等の外部団体や行政機関、法曹界と緊密に連携し、日常的に情報交換を行い、相談会やセミナーを共催するなど、生きた情報を提供する体制を構築してきました。

利用者からは、「起業や商品開発につながった」「生きる希望がわいた」「トラブルが解決できた」などの声が寄せられています。こうした取組みは、県内の市町村立図書館にも広がりつつあります。



<「仕事とくらしに役立つ図書館」を目指して、次のサービスを実現します>

(1) 仕事・地域活性化への貢献

県内産業を支援する情報提供機能を強化するとともに、仕事に役立つサービスを提供し、地域活性化に貢献します。

○ビジネス支援サービスの充実

- ・地場産業と鳥取県経済成長戦略（注1）を支える情報の提供
- ・起業や商品開発など新たな事業展開や経営革新を目指す人への情報の提供
- ・農商工連携、6次産業化（注2）等、新たな農業の展開に資する情報の提供

○働く気持ち応援サービスの充実

- ・就職活動中の方を応援する情報の提供
- ・働いている人のスキルアップや課題解決を応援するための情報の提供

○県政・地域への貢献

- ・県民の福祉向上や地域活性化のための政策実現に必要な情報の提供
- ・県庁内図書室・議会図書室との連携による行政支援
- ・ボランティア等、県民の社会貢献を促進させる情報の提供

(2) 豊かなくらしへの貢献

県民のライフステージの様々な場面で必要となる資料を図書館が収集し、くらしの不安や悩みを安心に変える知識と情報を提供します。

○医療・健康情報サービスの充実

- ・最新の医療・健康情報の提供
- ・健康づくり、病気の予防から闘病、介護まで、生活に必要な情報の提供

○福祉情報サービスの充実

- ・子育て応援サービス
 - 子育て王国の環境づくりに資する子育てを応援する情報の提供
- ・高齢者サービス
 - 高齢化社会を元気により豊かに、いきいきと暮らしていくための情報の提供
 - ・障がい者サービス（はーとふるサービス）
 - 障がい者、高齢者、外国人等、図書館利用に困難のある方や情報の獲得に困難のある方を対象にした利用環境の整備と利用促進
- ・福祉従事者、人材養成のための情報提供

○法情報・困りごと支援・くらしの安全に関するサービスの充実

- ・日常生活に関連した法律情報や困りごとの解決に役立つ情報の提供
- ・防災や環境問題等、くらしの安全に関する情報の提供

<サービス指標>

- ・利用者からの資料相談件数（概ね毎年3%増を目標）
平成23年度 9,088件 → 平成28年度 10,500件

(注1) 鳥取県経済成長戦略は以下の分野を指す。環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業、観光ビジネス、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、農林水産資源ビジネス、物流戦略、ＩＣＴ戦略、人材戦略

(注2) 農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組

【第2の柱】 人の成長・学びを支える図書館

＜現状と課題＞

鳥取県は、全国に比較してブックスタートや「朝の読書」の普及率が高く、県、市町村、民間の読書支援者・書店の関係者が協力して子どもの読書推進に取り組んできた結果が現れて来ています。また、学校においても司書教諭の全校配置や県立高等学校への常勤司書配置など、学校図書館の充実に努めています。その成果として、生徒一人当たりの貸出冊数も増え、読書の好きな子どもの割合も全国に比べ高くなっています。

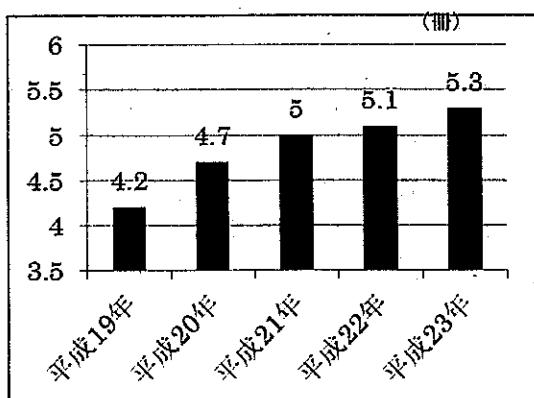
しかし、一方で携帯電話、ゲーム等の普及により、子どもたちを取り巻く生活環境や情報環境が大きく変化してきました。このような子どもたちの生活の変化に対応した取組みも求められています。子どもの読書環境をさらに一步進め、家庭や保育所・幼稚園において、乳幼児が本とふれあう時間を増やすとともに、学校図書館の活用を促進させていくための支援を行っていくことにより、子どもの言葉や読解力の育成、知的好奇心や社会性の育成など、「子どもの学び」につなげる取組みを、一層充実させていく必要があります。

＜これまでの取組み＞

鳥取県立図書館では、子どもの読書推進を図るため、「子どもの本の講座」を市町村立図書館と一緒に開催したり、市町村立図書館や学校図書館の司書を対象とした専門研修や、市町村立図書館や高等学校、特別支援学校への訪問相談を積極的に行ってきました。また、選書の参考となるように新刊児童図書を見本購入（注3）して貸出したり、学校が必要な本を県立図書館が毎日貸出す仕組みも整えています。

平成24年には、青少年の悩みを解決し、将来の夢を叶えるための「ドリームティーンズコーナー」を学校図書館と連携し開設しました。

この他、県民の方が毎日を豊かに暮らすことを提案する図書展示を行ったり、みんなで声を出して本を読む「あたまイキイキ音読教室」を開始するなど、身近な市町村立図書館にサービスを広げるための取組も進めています。小さな字が読みづらくなった方のために大活字本を揃えるなど、読書環境の整備に努めるとともに、大学と連携した生涯学習に資するセミナーも多く共催しています。



公共図書館の人口一人当たりの
貸出冊数



ドリームティーンズコーナー

（注3） 児童図書は、実際に内容を確認しないと選書ができないため、図書館職員や県内の子どもの読書に関わる方々の選書の参考にしてもらう目的で購入し、現物見本を展示している。（参考書、キャラクターもの、マンガ、ゲーム攻略本は除く）

<「人の成長・学びを支える図書館」を目指して、次のサービスを実現します>

(1) 子どもの読書推進

子どもの豊かな心と言葉、学びと社会性を育むため子どもの読書推進を図ります。

市町村立図書館と協力して、保育所・幼稚園から小中学校、高等学校、特別支援学校など、保育、教育に必要な知識と情報が届けられる仕組みをつくります。

また、子どもたちに日常的に接する職員への研修を充実することにより、市町村立図書館を核としたネットワークを育成し、子どもの読書を推進する取組を支援します。

○子どもの読書推進のための環境整備

- ・乳幼児から本と図書館に親しむための環境づくり
- ・青少年の将来の夢を育み、様々悩みを自らの力で解決する力を養う環境づくり
- ・子どもの読書活動を支える関係者の研修の実施
- ・子どもの成長や興味関心に応じたブックリストの作成、選書の支援

○学校図書館への支援

- ・教育関係機関との連携による学校図書館の活用促進
- ・図書館機能の学習場面での活用を促進するための研修機会の提供
- ・教師の教育活動を支援する資料やブックリスト等の整備と普及

○市町村立図書館と連携した支援

- ・市町村立図書館の職員と小・中学校図書館、保育所・幼稚園の職員を対象にした研修の実施
- ・学校図書館や保育所・幼稚園、家庭での読み聞かせや親子読書を支援する市町村立図書館の取組みを支援

(2) 生涯学習への貢献

人は生まれてから一生を終えるまで、人生の中で求める情報は多様で、刻々と変化していきます。様々な場面で求められる情報を予め準備し、機会をとらえて、様々なライフステージに合わせた「図書館活用法」を提案していきます。

○生涯学習としての読書推進

- ・全ての県民が、日々をよりよく生き、学び続けることを支援する情報の提供
- ・コミュニティの形成につながる人と人、人と本が繋がる活動の提案

<サービス指標>

- ・鳥取県立図書館と市町村立図書館の人口一人当たりの貸出冊数
平成23年度 5.3冊 → 平成28年度 5.8冊 (概ね毎年0.1冊の増を目標)

【第3の柱】 鳥取県の文化を育む図書館

＜現状と課題＞

鳥取県に関する資料や情報を網羅的に収集し、体系的に整理して、後世に伝えていくことは、鳥取県立図書館が果たすべき重要な任務です。県民が郷土を愛し、関心を高め、誇りをもって生活していく環境を整えていかなくてはなりません。しかしながら、インターネット上の消えていく情報の存在、様々なメディアの登場による資料・情報の形態の多様化など、保存と提供を考える中で対応していかなければならない課題が生じています。

特に、郷土の歴史や人物に関する情報を、次世代の担い手である子どもたちに伝えていくことが重要ですが、子どもたちが利用しやすい郷土資料が非常に少ないという現実があり、大きな課題となっています。

鳥取県は、古代から環日本海地域と交流してきたという歴史的背景があり、現在もこの地理的条件を活かし、環日本海地域との人的・物的交流を推進しています。県立図書館には資料や情報を通じて、交流を促進させていくことが求められています。

また、県民の国際理解を深めると共に、環日本海地域から来られた方を対象とした各種のサービス提供が求められています。

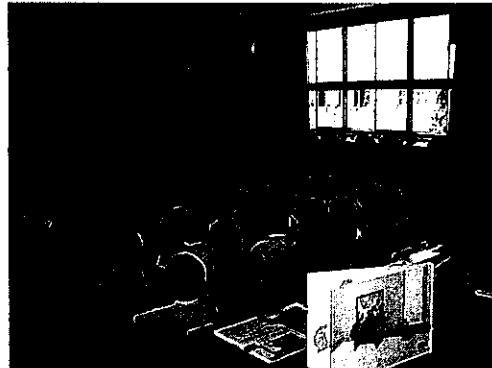
＜これまでの取組み＞

鳥取県立図書館では、郷土資料の普及と郷土理解を深めるために、郷土資料の収集・保存に努め、「郷土人物文献データベース」、「鳥取県立図書館所蔵絵図のデジタル化」、「郷土文化講演会」、「郷土人物顕彰の資料展」、「郷土出身文学者シリーズ」の発刊等の様々な事業を行っています。これらの事業に加え最近では、鳥取大震災の記録を後世に伝える「震災の記憶を語り継ぐ」の取組みや郷土の漫画家を発信する「まんが王国とっとり建国YEAR記念事業」実施等、時代の要請に応える取組みも行っています。

環日本海交流室では、環日本海地域の図書館と協定を締結し、図書交換事業を行っています。また、各国の文化や歴史への理解を深めるため、環日本海講座や講演会も開催するとともに、大人向けの事業だけでなく、収集した絵本を活用して、外国語と日本語と絵本の読み聞かせを行い、子どもたちの国際理解を進める取組みもしています。この活動は、市町村立図書館にも広がってきました。



郷土出身文学者シリーズの刊行



翻訳絵本の読み聞かせ風景

<「鳥取県の文化を育む図書館」を目指して、次のサービスを実現します>

(1) 郷土情報の活用・発信

県下全域を対象として郷土資料を幅広く収集・保存し、それらの資料を、子どもから大人まで活用しやすいように加工して提供し、よりわかりやすく郷土の歴史・文化を伝えるように努力します。また、貴重な資料を後世に伝えるための保存方法や資料の電子化について検討します。

○郷土資料の収集・保存

- ・市町村立図書館や関係機関と連携し、県下全域にわたる郷土資料を積極的に収集、し体系的に整理して保存
- ・郷土出身の著者・漫画家等については、資料形態に関わらず積極的に資料収集
- ・郷土ゆかりの文学者や文学作品に関する資料についても、資料形態に関わらず積極的に資料収集
- ・インターネット上で公開されている情報の収集手法の検討
- ・災害にも耐え抜くことができる資料保存の在り方の研究

○郷土資料の活用・伝承

- ・郷土資料を活用した歴史や文化を県民に紹介する展示や講座の実施
- ・郷土ゆかりの文学者や文学作品についての資料作成や展示・発信
- ・小中学生向けの郷土の歴史や文化を学ぶ資料の作成と活用促進
- ・郷土資料のデジタル化を推進し、広く活用される環境を整備

(2) 環日本海諸国との交流支援

鳥取県は、環日本海諸国と積極的な交流を進めており、境港、ウラジオストックと東海を結ぶ定期貨客船、米子とソウルを結ぶ航空便の就航等に伴い、人・モノ・情報の交流がさらに盛んになることが期待されます。

○環日本海諸国への理解促進

- ・小学校等で環日本海諸国の絵本の読み聞かせを行い、幼い時から隣国の文化の理解のための一助となる活動を実施
- ・時宜にかなった展示企画や図書リストの作成を行い、高等教育機関や関連機関・団体への情報を発信

○環日本海諸国との交流促進

- ・鳥取県で暮らす中国・韓国・ロシア出身の方々への情報提供
- ・具体的な利用者のニーズの把握や資料提供の拠点としての市町村立図書館や関係機関との連携を促進
- ・各国の図書館との友好関係を維持し、図書と情報の交換を継続
- ・各国の文化を紹介する資料の提供に加え、経済・観光情報を提供

<サービス指標>

- ・子どもの学習のための調べ方案内のテーマ数
(小学校4・5・6年生を対象として各学年10テーマ)
平成23年度 5テーマ → 平成28年度 30テーマ
- ・環日本海交流室の利用図書館数(2倍以上の利用を想定)
平成23年度 11館 → 平成28年度 25館
(※大学図書館・学校図書館も1館としてカウント)

<3つの柱を実現するための3つのキーワード>

ネットワーク・・・全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

<現状と課題>

鳥取県立図書館は、全県サービスを行う上で、県立図書館から遠くにお住いの利用者に地域差を感じさせない均一なサービスができるように、サービス体系を構築していくことが重要です。市町村立図書館や学校図書館、関係団体と協力し全県の住民の方に県立図書館のサービスを知っていただいく努力をしていかなければなりません。

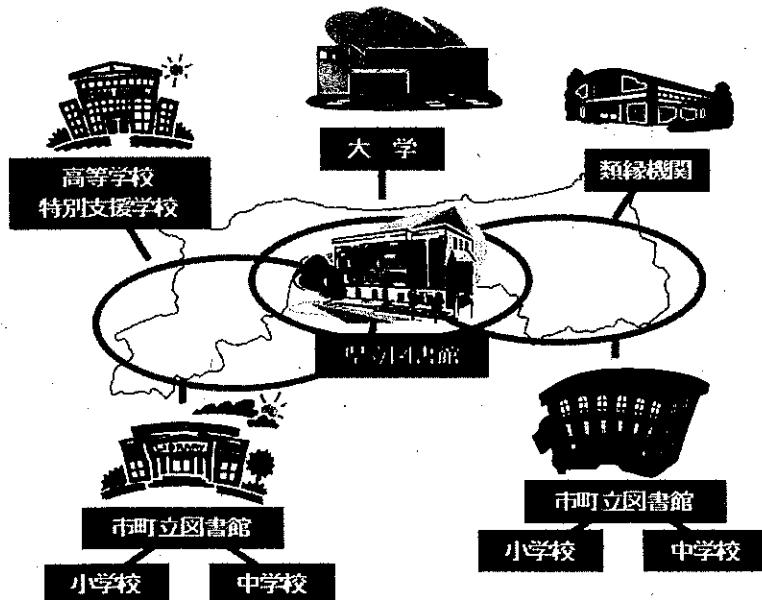
また、普及が始まった電子書籍の普及など情報化の進展はめざましく、これまでの図書館サービスを大きく変える可能性があります。今後の動向を注視し、ICT技術の高度化に対する検討をしていく必要があります。

<これまでの取組み>

鳥取県立図書館では、蔵書検索により確認できた本を市町村立図書館で貸出・返却することができます。また、県内図書館との横断検索（注4）により、県内にある本の所在を確認することができます。

また、下記の図書館や関係機関等と連携し、リクエストされた本が、全県2日以内に届く、日本一の物流システムを整備しており、県立図書館の専門的な本が県内どこでも素早く活用できる体制が整っています。

さらに、鳥取県立図書館では、県内の図書館職員を対象とした研修会や訪問相談を行うことにより、各図書館の職員の資質向上に貢献しています。



※遠隔地の利用者の皆さんは、地元の市町村立図書館を通して、県立図書館の本を借りていただけます。また、県立図書館から借りられた本を地元の図書館を通して返却することができます。（但し、返却は、鳥取市立中央図書館を除く）

※市町村立図書館以外の団体貸出しのポイントは以下のとおりです。

全高等学校、全特別支援学校、鳥取大学附属図書館、鳥取大学医学図書館、鳥取環境大学情報メディアセンター、鳥取短期大学附属図書館、米子工業高等専門学校図書館情報センター、男女共同参画センター「よりん彩」、人権ひろば21「ふらっと」、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、公益財団法人鳥取県産業振興機構、県立厚生病院図書室、県立中央病院図書室、県立大山青年の家、県立船上山少年自然の家

(注4) 横断検索とは、複数の図書館の蔵書を一度の操作で検索することができる、インターネット上の蔵書検索サービス

<今後の展開>

鳥取県立図書館は、県内のあらゆる図書館を結ぶ、知のネットワークの中核として、その責任を自覚し、積極的な支援を行っていきます。

(1) 市町村立図書館・学校図書館との連携

- ・県内の図書館職員の資質向上につながる研修の充実と訪問相談の実施
- ・仕事とくらしに役立つ新たなテーマの提案と普及
- ・市町村立図書館と連携した県立図書館の資料と機能の活用促進

(2) 物流システムの活用促進

- ・全県2日以内に市町村立図書館、高等学校図書館、特別支援学校図書館等に図書が届く物流システムの維持と活用促進

(3) 進化する情報化への対応

- ・横断検索システムの維持と利用促進及び、次期システム構築への研究
- ・高度化するICT技術を活用した、利用者サービスの向上
- ・クラウド化や電子書籍の普及等、ICT技術の高度化に対する検討
- ・国立国会図書館、国立情報学研究所等が提供する新たなサービスへの対応

<サービス指標>

- ・県立図書館から市町村立図書館への貸出冊数（概ね毎年3%増を想定）
平成23年度 39,825冊 → 平成28年度 45,000冊

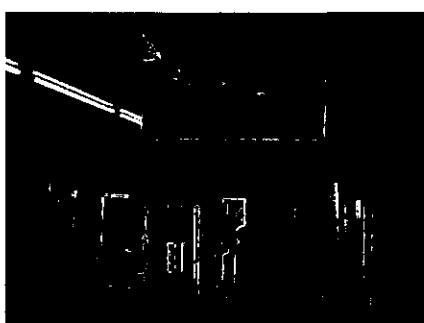
- ・市町村立図書館、学校図書館からの資料相談件数（概ね毎年5%増を想定）
平成23年度 371件 → 平成28年度 500件



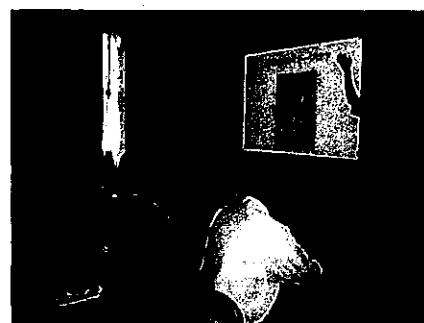
大山町立図書館名和分館に
設置された県立図書館コーナー



鳥取県立図書館の本を活用した授業風景（倉吉西高）



鳥取大学附属図書館で借りられる
県立図書館の環日本海交流室の図書



米子南高等学校で生徒を対象に
開催した『図書館活用セミナー』

専門性・・・図書館が県民の課題解決を支援

＜現状と課題＞

鳥取県立図書館では、平成16年から、図書館の資料と機能を活用することで、地域と個人の課題の解決につながる、課題解決型のサービスの実現に積極的に取組んできました。真に課題解決型サービスを実現するためには、専門的で正確でタイムリーな資料を充実させることに加え、関係機関とのネットワークを強化していくことが必要です。

また、図書館職員の専門性を高め、高度な資料相談にも応じることができる体制を維持するために、今後も計画的な司書職員の採用と養成が求められています。

＜これまでの取組み＞

鳥取県立図書館では、専門的な資料を多く確保するとともに多様なデータベースを導入し、利用者と市町村立図書館から寄せられる専門的な資料相談に応えています。

このために当館の職員については、文部科学省や日本図書館協会、国立国会図書館等が開催する高度な職員研修プログラムを受講することに加え、日本医学図書館協会やビジネス支援図書館推進協議会等が開催する専門的な研修会にも多く参加し、高度な資料相談に対応するための職員養成に力を入れています。

一方で、県内図書館職員については、図書館業務専門講座や学校図書館司書研修の開催、全国的に評価の高い研修講座の県内誘致など、資質向上につながるレベルの高い研修を多く実施しています。

また、産学官連携の会議等に積極的に参加し、強固な人的ネットワークを構築することで、図書館の専門的な資料や機能の利用促進につなげるとともに、大学・専門機関（産業支援機関、弁護士会、看護協会）等との連携を生かし、起業、特許、法律などの各種の相談会や鳥取大学のサイエンスアカデミーなどの研修講座を数多く開催しています。

＜今後の展開＞

県民の課題解決のために、多様な資料の充実を図り、専門機関との連携を進めます。

（1）所蔵資料の充実及びサービスの充実

- 専門的な蔵書・データベース等を充実し、情報拠点としての機能を整備
- 専門的な知識と経験を備えた職員の養成

（2）専門機関との連携

- 現在の協力機関との連携強化
- セミナー、相談会等、共催事業の実施、広報の協力等
- 新たな協力機関の発掘

＜サービス指標＞

- 当館が主催する図書館関係者の研修会の参加人数

平成23年度 532人 → 平成28年度 600人



困りごとの解決支援のために作成された法情報検索マップのコーナー

発信力・・・図書館の活用促進を県民に発信

<現状と課題>

鳥取県立図書館は、充実した資料群と専門性を備えた司書職員等の配置など、優れた情報環境を県民に提供している一方で、県民の中には、まだ図書館を利用したことがない方や、図書館の機能を知らない方も多くおられ、県民に現在の図書館の資料や機能をいかに伝えていくかということは、重要な課題です。

また、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及するなど、情報端末の機能・形態が大きく変化する中、効果的な発信方法についても検討していく必要があります。

<これまでの取組み>

県民に図書館の資料や機能を知らせるために、産業支援機関や医師会等が開催する講座で出前図書館等を実施したり、自治体職員・高等学校・特別支援学校の教職員・県民を対象とした図書館活用セミナーを開催するなど、館外で図書館の利用の普及啓発活動に力を入れてきました。

また、広く県民に情報発信を行う目的で、ホームページの充実やメールマガジンの発行に加え、ツイッターの活用をはじめなど、新たなメディアの活用も進めてきました。

<今後の展開>

県立図書館の機能を県民に知らせ、多くの方に利用していただくよう、最大限の努力をします。

(1) 県民に対する積極的なアプローチ

- ・情報拠点としての図書館のサービスを広く県民に発信
- ・市町村と連携した図書館利用の普及
- ・パブリシティ（新聞・テレビ等）を最大限に活用した情報の発信
- ・ホームページやソーシャルメディアを活用した情報の発信

(2) 多様な図書館活用の提案・普及

- ・様々な利用者を対象とした図書館活用セミナーの実施
- ・関係機関と連携した出前図書館の実施
- ・図書館の活用事例の収集と、事例を活用した広報の実施
- ・学校図書館等と連携した情報収集活用能力育成を支援
- ・個人や地域の課題解決につながる情報のテーマ設定と整備・提供

<サービス指標>

- ・県立図書館の主催事業が、
メディアで取り上げられた件数
(毎週1回以上想定)
平成23年度 46件
→ 平成28年度 60件
- ・県立図書館のホームページへのアクセス件数
(概ね毎年3%の増加を想定)
平成23年度 176,021件
→ 平成28年度 200,000件



県立図書館の事業を積極的に発信しているホームページ。県内図書館の横断検索システムや予約システムが好評。「資料・情報の探し方」や「地域資料の案内」等、様々な情報を入手しやすくしている。

今後の進め方

- ・図書館像を県民に分かりやすく紹介し、図書館サービスの活用を図ります。
- ・取組方針は、概ね 5 年間を目途とします。
- ・利用者と関係者による中間評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行います。
- ・ホームページ等を活用した積極的な情報公開を行います。
- ・サービス指標を設けるとともに、毎年度の鳥取県立図書館協議会で評価を行い、翌年度の事業展開に反映します。
- ・サービス指標は平成 23 年度の数値を基準として、5 年後の具体的な目標値を定めます。

<サービス指標>

柱 キーワード	サービス指標	現状 (平成 23 年度)	目標 (平成 28 年度)	備 考
第一の柱 仕事と生活に 役立つ図書館	利用者からの 資料相談件数	9,088 件	10,500 件	概ね毎年 3% の 増加を想定
第二の柱 人の成長・学びを 支える図書館	公共図書館の 人口一人当たりの 貸出冊数	5.3 冊	5.8 冊	概ね毎年 0.1 冊の 増加を想定
第三の柱 鳥取県の文化を 育む図書館	子どもの学習の ための調べ方案内の テーマ数	5 テーマ	30 テーマ	小学校 4・5・6 年 生を対象として 各 10 テーマ
	環日本海交流室の 利用図書館数	11 館	25 館	2 倍以上の利用を 想定
ネットワーク	県立図書館から 市町村図書館への 貸出冊数	39,325 冊	45,000 冊	概ね毎年 3% の 増加を想定
	市町村図書館・ 学校図書館からの 資料相談件数	371 件	500 件	概ね毎年 5% の 増加を想定
専門性	鳥取県立図書館 主催の研修会への 総参加者数	532 名	600 名	現在の受講者数 以上とする
発信力	県立図書館の主催事業 がメディアで取り上げ られた件数	46 件	60 件	週一回以上を 想定
	県立図書館の ホームページの アクセス件数	176,021 件	200,000 件	概ね毎年 3% の 増加を想定

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改定の経過

平成24年 7月13日 第1回鳥取県立図書館協議会改定の考え方協議
 平成24年10月11日 第2回鳥取県立図書館協議会改定の柱協議
 平成24年10~11月 図書館関係者アンケート実施
 平成24年11月26日 第3回鳥取県立図書館協議会改定案協議
 平成25年 1月15日 1月定例教育委員会委員協議
 平成25年1月29日~2月19日 改定案パブリックコメント
 平成25年 3月 4日 第4回鳥取県立図書館協議会最終案協議
 平成25年 3月16日 3月定例教育委員会報告

鳥取県立図書館協議会委員(平成25年3月現在)

区分	氏名	団体及び職名等
学校教育関係者	福嶋千寿子	鳥取県学校図書館協議会長 久米中学校長
学校教育関係者	佛坂美香子	鳥取県立境港総合技術高等学校司書
社会教育関係者 (家庭教育関係者)	山田 節子	児童書を楽しむ会つくしんぼ代表
社会教育関係者	松田 暁子	日野町図書館長
学識経験者	木村 優	国立大学法人鳥取大学学術情報部長
学識経験者	塩田 健夫	元鳥取県立鳥取聾学校教諭 鳥取県職員人材開発センター手話講師
学識経験者	齊木 恒子	鳥取短期大学幼児教育保育学科教授
学識経験者	小山富見男	新鳥取県史編さん委員 学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長
学識経験者	山田 強	地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター企画室長
学識経験者	森原 昌人	株式会社新日本海新聞社編集制作局長

アドバイザー 大串 夏身 学校法人昭和女子大学人間社会学部教授
 鳥取県立図書館の目指す図書館像（平成18年3月策定）
 策定委員会委員長

事務局

職名	氏名	職名	氏名
館長	高橋 紀子	副館長	北尾 泰志
総務課長	松川 仁	情報相談課長	野沢 敦
郷土資料課長	網浜 聖子	支援協力課長	小林 隆志
資料課長	鱈 真人	—	—

